

小牧市公式フェイスブック運用ガイドライン

1 趣旨

この運用ガイドラインは、小牧市公式フェイスブックを用いて市民等への情報発信するために必要な基本事項を定めるものとします。

2 定義

小牧市公式フェイスブックは下記で指定するフェイスブックページを指します。

ユーザー名：@city.komaki

URL：<https://www.facebook.com/city.komaki>

3 運用管理者

運用管理者は、小牧市広報広聴課長とします。

4 情報発信の目的及び内容

市民等への情報発信を目的とし、市政情報やお知らせ、イベント情報、緊急情報などを掲載します。

5 運用方法

- (1) 情報発信は、原則として勤務時間内に行います。
- (2) 小牧市が運営するアカウント以外のアカウントに対し、「フォロー」や「いいね」、「返信」、「シェア」などのアクションを原則行いません。
- (3) 小牧市に対するご意見やご質問、ご提案を取り扱いません。
- (4) 市民等への情報発信を目的とするため、市民からのコメントやシェアについて関知しません。ただし、下記の事項に該当する場合、投稿者に断りなくコメントの削除、または非表示を行う場合があります。
 - ア 法律・法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
 - イ 公序良俗に反するもの
 - ウ 犯罪行為を助長するもの
 - エ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - オ 人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
 - カ 本人の許諾なく、個人情報を開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害するもの
 - キ 第三者の特許権、意匠権、商標権、肖像権等を侵害するもの

- ク 政治、宗教活動を目的とするもの
- ケ 営利を目的としたもの
- コ 記載した内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- サ 虐待的、卑猥、侮辱的な文言などを含むウェブサイト等へのリンクを含むもの
- シ 有害なプログラム等
- ス その他、運用管理者が不適切であると判断するもの

6 知的財産権

掲載している、写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は、本市又は正当な権利を有する者に帰属します。

投稿記事への「いいね」や「シェア」等の機能（これらに類する機能を含む。）については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。投稿記事を無断で複製・転載することはできません。

7 免責事項

- (1) 小牧市は、利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切責任を負いません。
- (2) 小牧市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。